

京都市告示第193号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成30年7月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社ワンアップ（代表取締役 稲田 貴）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市南区西九条小寺町5番地5

3 事業所の名称

訪問介護まごのて東寺

4 事業所の所在地

京都市南区西九条開ケ町40番地スカイロード東寺101号室

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

平成30年7月1日

7 事業所番号

2610581759

(保健福祉局障害保健福祉推進室)